鎌ケ谷市　事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	25年度決算額［千円］	26年度決算額［千円］	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額［千円］
1	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらり鎌ケ谷市民会館の管理運営に要する経費	市民会館	○		①市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター、市民活動推進センターの管理運営を行う。 ②市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター、市民活動推進センターやショッピングプラザ鎌ケ谷と綿密な意見交換が必要である。また、様々な来館パターンに対し、スムーズな対応が必要である。	7,484	109,324	7拡充	①市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター、市民活動推進センターの管理運営をするにあたって、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。また、課題に対しての対応が必要なため、拡充とする。 ②市民会館内の併設施設である、きらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター、男女共同参画推進センター、市民活動推進センターやショッピングプラザ鎌ケ谷と綿密な意見交換の場をもつために、月１回情報共有の場をつくり、様々な来館パターンに対し、スムーズな対応の検討をする。	114,577
2	一般	10	4	3	123芸術・文化の振興	きらりホールの管理運営に要する経費	市民会館	○		①きらりホールの管理運営を行う。 ②貸館業務については、効率的な運営を行うためにデータの整理が必要である。自主事業については、公演内容の検討の仕組みを整え、観覧者数を増やすことが課題である。	32,142	58,469	7拡充	①まちづくりという観点から、きらりホールの管理運営を考えると、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。また、課題に対しての対応が必要なため、拡充とする。 ②貸館業務については、今までのデータの整理を行う。 自主事業については、観覧者数を増やすため、きらりホール運営委員のアドバイスをもとに、来年度以降の計画や告知方法などを検討する。	54,926
3	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化財保護に要する経費	文化・スポーツ課	○		①文化財の指定・指定文化財の管理・埋蔵文化財発掘調査に係わる業務を行う。 ②文化財を未来に伝えていくための保護業務を引き続き行う。埋蔵文化財保護は開発に伴うもので不確実である。	4,963	5,030	7拡充	①文化財保護事業は行政の責務であり、調査件数が増加すると見込まれる中、今後も継続して実施する必要がある。 ②埋蔵文化財については遺漏の無いよう保護をしていくとともに、新たな指定物件や要保護物件の検討を行う。	5,123
4	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	文化振興に要する経費	文化・スポーツ課	○		①芸術文化事業（市民文化祭、、市民美術展覧会、芸術鑑賞教室等）の実施。 ②芸術鑑賞に関する関心が高まっているため、多くの市民が参加できる機会を作っていくことが課題である。	1,659	3,731	7拡充	①芸術文化の発表機会、鑑賞機会の提供は地域の文化を大切にする社会の構築に不可欠である。 ②芸術文化活動への更なる参加機会の周知を図る。	1,701
5	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	文化・スポーツ課			①本調査実施が必要と判断された事業地の取扱いについて、事業者と協議を行い、事業者の負担により本調査を実施する。 ②遺跡の現状保存を目指すが、協議の結果、現状保存が不可能となった場合、発掘調査による記録保存を実施する。	0	0	6精査・検証	①民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、実施に備える必要がある。 ②外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応する。	3,086
6	一般	10	4	1	123芸術・文化の振興	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	文化・スポーツ課	○	○	①国史跡下総小金中野牧跡の維持管理、周知普及および史跡整備事業を実施する。 ②史跡地を公有化し、保護活用・整備し、更なる周知の裾野を広げることを目指して、事業展開していくことが必要である。	1,881	4,353	7拡充	①史跡地を公有化し、保護活用することは芸術・文化の振興を図るうえで極めて重要で、整備をして、周知する必要がある。 ②周知普及事業等の実施により、更に市民周知度を上げるとともに、整備事業を進めていく。	6,780
7	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	郷土資料館の管理運営に係る経費	文化・スポーツ課	○		①鎌ケ谷市の歴史・自然などに関する資料を収集,保管して調査研究をするとともに、展示事業や教育普及事業を行う。 ②ソフト（展示・教育普及）には市民ボランティアを活用し、ハード（施設）では簡易修繕制度を利用し整備する。	6,667	9,180	6精査・検証	①収集,調査、研究をし、展示事業や教育普及事業を行った。 ②ソフト（展示・教育普及）には市民ボランティアを活用し、ハード（施設）では簡易修繕制度を利用し引き続き整備する。	11,426
8	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	鎌ケ谷市史編さん事業	文化・スポーツ課	○	○	①「鎌ケ谷市刊行計画」に基づき、郷土の歴史、民俗等に係る資料を収集・調査し、鎌ケ谷市史の執筆・刊行を行う。 ②平成26年度は、市史研究第28号を刊行する。	12,178	8,926	6精査・検証	①市史刊行計画に沿った事業を進めることができた。 ②平成２７年度は市史研究第２９号を刊行。	8,790

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	25年度決算額［千円］	26年度決算額［千円］	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額［千円］
9	一般	10	4	6	123芸術・文化の振興	郷土資料館改修事業	文化・スポーツ課	○	○	①25年度に引き続き長寿命化に関する基本指針で改修工事を行う。 ②26年度は外壁・屋上防水工事を行う。	1,289	23,343	1終了	①外壁・屋上防水工事が計画通り完了となったため。	0